

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公表番号】特表2001-502201(P2001-502201A)

【公表日】平成13年2月20日(2001.2.20)

【出願番号】特願平10-516782

【国際特許分類第7版】

A 6 1 L 2/18

G 0 2 C 13/00

【F I】

A 6 1 L 2/18

G 0 2 C 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月28日(2004.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書



平成16年 9月28日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第516782号

2. 補正をする者

氏名(名称) アドバンスト メディカル オプティクス,
インコーポレーテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葆



4. 補正対象書類名 請求の範囲

5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容
別紙のとおり



(別紙)

請求の範囲

1. コンタクトレンズを消毒するための装置であって、
過酸化水素含有第1液体溶媒を保持するための第1容器セクションおよび過酸化水素破壊成分含有第2液体溶媒を保持するための第2容器セクションを備え、
これら第1容器セクションおよび第2容器セクションは、第1液体溶媒および第2液体溶媒が合した液体溶媒を、実質的に同時に形成するような形態を有し、
合した液体溶媒は、第1液体溶媒からの過酸化水素を、この合した液体溶媒に接触するコンタクトレンズを消毒するのに有効な量で含み、かつ第2液体溶媒からの過酸化水素破壊成分を、合した液体溶媒中過酸化水素の少なくとも主要部を破壊するのに有効な量で含む
ことを特徴とする装置。
2. 過酸化水素破壊成分は、合した液体溶媒中過酸化水素の少なくとも95%を破壊するのに有効な量の、第2液体溶媒からのカタラーゼである請求項1記載の装置。
3. 合した液体溶媒中のカタラーゼの量は、合した液体溶媒中の少なくとも95%の過酸化水素が破壊される前に、合した液体溶媒に接触するコンタクトレンズが消毒されるようにコントロールされる請求項2記載の装置。
4. 第1液体溶媒および第2液体溶媒の少なくとも1つの組成は、合した液体溶媒中の全ての過酸化水素が破壊される前に、合した液体溶媒に接触するコンタクトレンズが消毒されるようにコントロールされる請求項1または3記載の装置。
5. 過酸化水素破壊成分は、アスペルギルスニガーの作用の結果として得られるカタラーゼである請求項1記載の装置。
6. 過酸化水素破壊成分は、少なくとも約5.0のpIおよび約2.0またはそれ以下の k_2 を有するカタラーゼである請求項1記載の装置。
7. カタラーゼは、アスペルギルスニガーの作用の結果として得られ、少なくとも約5.0のpIを有する請求項2記載の装置。
8. 第1容器セクションおよび第2容器セクションは、各々、約0.5~約10mlの第1液体溶媒および第2液体溶媒を保持するのに適している請求項1記載

の装置。

9. 第1容器セクションおよび第2容器セクションは、各々、第1液体溶媒および第2液体溶媒を、コンタクトレンズの消毒に繰り返して使用しうるのに十分な量で保持するのに適している請求項1記載の装置。

10. コンタクトレンズを消毒するための装置であって、

過酸化水素含有第1液体水性溶媒を保持するための第1容器セクションおよびアスペルギルスニガーの作用の結果として得られるカタラーゼ含有第2液体水性溶媒を保持するための第2容器セクションを備え、

これら第1容器セクションおよび第2容器セクションは、第1液体水性溶媒および第2液体水性溶媒が合した液体水性溶媒を、実質的に同時に形成するような形態を有し、

合した液体水性溶媒は、第1液体水性溶媒からの過酸化水素を、この合した液体水性溶媒に接触するコンタクトレンズを消毒するのに有効な量で含み、かつ第2液体水性溶媒からのカタラーゼを、合した液体水性溶媒中過酸化水素の全てを破壊するのに有効な量で含む

ことを特徴とする装置。

11. カタラーゼは、少なくとも約5.0のpIを有する請求項10記載の装置。

12. 第1液体水性溶媒および第2液体水性溶媒の少なくとも1つの組成は、合した液体水性溶媒中の全ての過酸化水素が破壊される前に、合した液体水性溶媒に接触するコンタクトレンズが消毒されるようにコントロールされる請求項10記載の装置。

13. 第1容器セクションおよび第2容器セクションは、各々、約0.5～約10mlの第1液体水性溶媒および第2液体水性溶媒を保持するのに適している請求項10記載の装置。

14. 第1容器セクションおよび第2容器セクションは、各々、第1液体溶媒および第2液体溶媒を、コンタクトレンズの消毒に繰り返して使用しうるのに十分な量で保持するのに適している請求項10記載の装置。

15. コンタクトレンズを消毒する方法において、

コンタクトレンズを、過酸化水素および過酸化水素破壊成分を含有する液体溶

媒に接触させること、

上記過酸化水素は、コンタクトレンズの消毒に有効な量で当初存在し、かつ上記過酸化水素破壊成分は、前記液体溶媒中に当初存在する過酸化水素の全てを破壊するのに有効な量で当初存在すること、および

上記過酸化水素破壊成分は、前記液体溶媒の形成によって過酸化水素の破壊がなされるように作用し、これによりコンタクトレンズの消毒を行うことを特徴とする方法。

16. 前記接触は、前記液体溶媒中に存在する過酸化水素の全てを破壊するのに有効である請求項 15 記載の方法。

17. 前記液体溶媒は、過酸化水素含有第 1 液体溶媒と過酸化水素破壊成分含有第 2 液体溶媒とを合することによって形成することをさらに含んでなる請求項 15 記載の方法。

18. 過酸化水素破壊成分は、アスペルギルスニガールの作用の結果として得られるカタラーゼである請求項 15 記載の方法。

19. カタラーゼは、少なくとも約 5.0 の pI および約 2.0 またはそれ以下の k_2 を有する請求項 15 記載の方法。